

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県宇部市大字沖宇部5253番地

氏 名 セントラル硝子株式会社

執行役員宇部工場長 森野 譲

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0836-22-5028

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	セントラル硝子株式会社宇部工場
事業場の所在地	山口県宇部市大字沖宇部5253番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	418.29百万円
③ 従業員数	586人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)  別紙—3のとおり			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし		

## (第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・廃油の焼却処理			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃油、廃酸を認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 ・廃油、廃酸を優良認定処理業者へ処理委託		

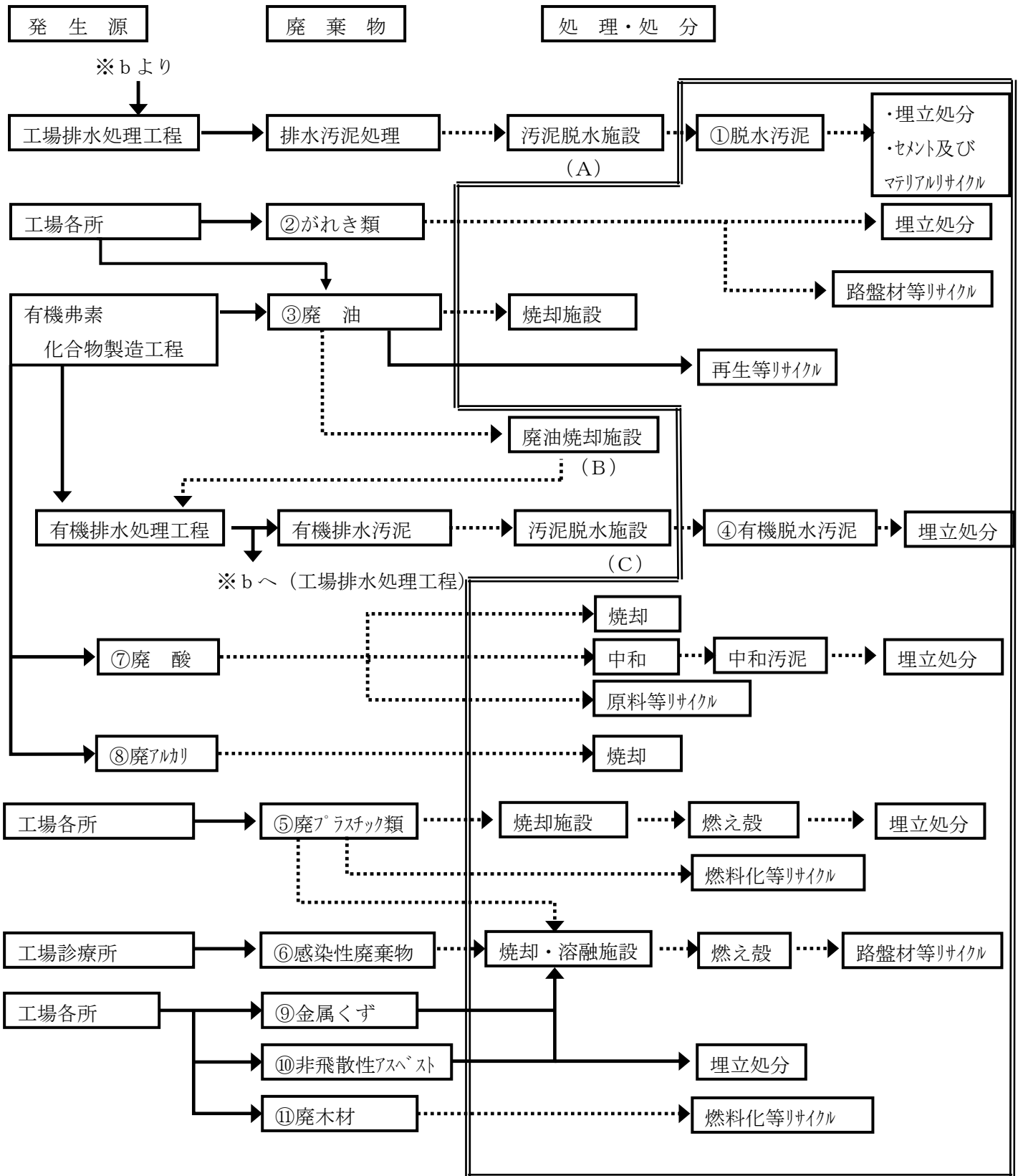
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	2,254 t	
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

廃棄物発生・処理フローシート

.....▶ 廃棄物処理の流れ  
 ===== 委託処理部分の範囲



## 汚泥脱水施設等の設置状況

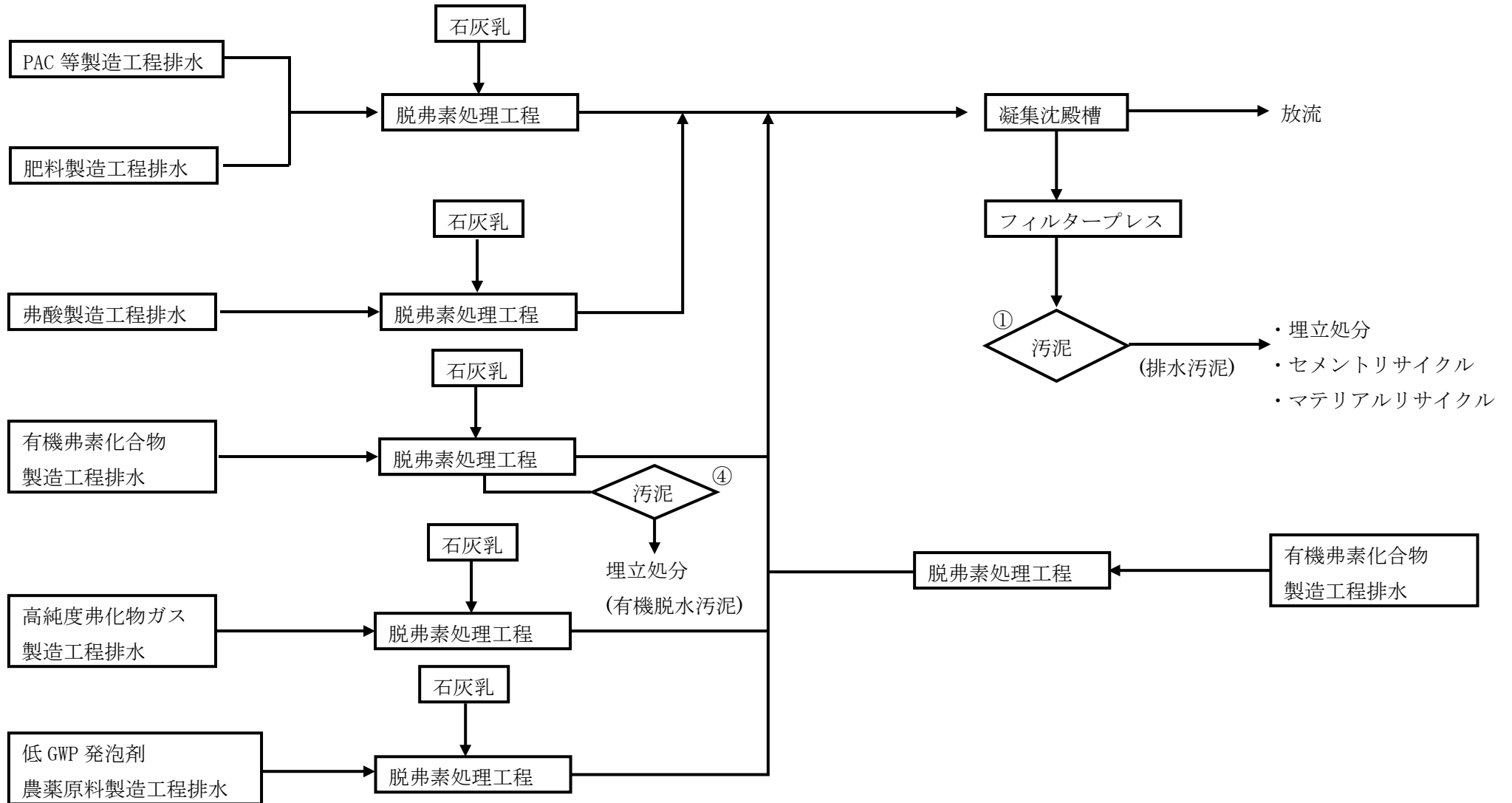
施設の種類	処理対象物質	処理方法	処理能力	設置年月日
汚泥脱水施設 (A) (沖)	無機性汚泥	加圧脱水	1,230 m <sup>3</sup> /日	昭和51年10月1日
	無機性汚泥	加圧脱水	1,248 m <sup>3</sup> /日	平成19年4月26日
廃油焼却施設 (B)	廃油	焼却処理	2.19 m <sup>3</sup> /日	平成14年10月25日
汚泥脱水施設 (C) (有機ファイン課)	無機性汚泥	遠心脱水	175 m <sup>3</sup> /日	昭和62年3月1日
	無機性汚泥	遠心脱水	175 m <sup>3</sup> /日	昭和62年3月1日

## 産業廃棄物の種類別説明

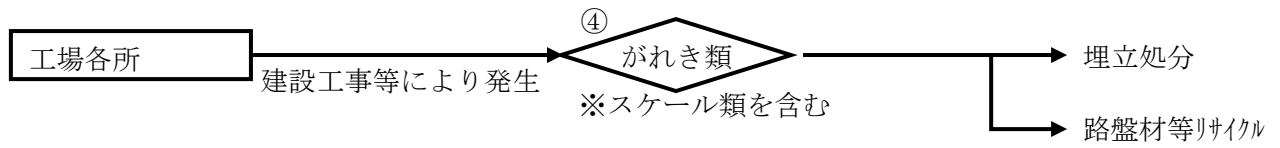
①脱水汚泥	工場内各製造工程からの排水を最終処理時に発生する脱水汚泥で、含水率は約45%となる。
②がれき類	工場各所の建設工事等に伴って発生する。(スケール類を含む)
③廃油	有機フッ素化合物製造工程での蒸留工程釜残であり、フッ素及び塩素を含有する廃油が多く、一部特別管理産業廃棄物(灯油類)に該当するものもある。又、工場各所での機械油等が、廃油として発生する。
④有機脱水汚泥	有機フッ素化合物製造工程の排水処理工程で発生する脱水汚泥で、含水率は約40%となる。
⑤廃プラスチック類	不要包装容器及び工場各所での工事等に伴って発生する。
⑥感染性廃棄物	当工場内の診療所で発生する医療系廃棄物。
⑦廃酸	有機フッ素化合物製造工場から廃弗酸、廃塩酸が発生する。
⑧廃アルカリ	有機フッ素化合物製造工場から廃アルカリが発生する
⑨金属くず	工場各所の工事等に伴って発生する。
⑩非飛散性アスベスト	工場各所の工事等に伴って発生する。
⑪廃木材	工場各所の廃パレット。



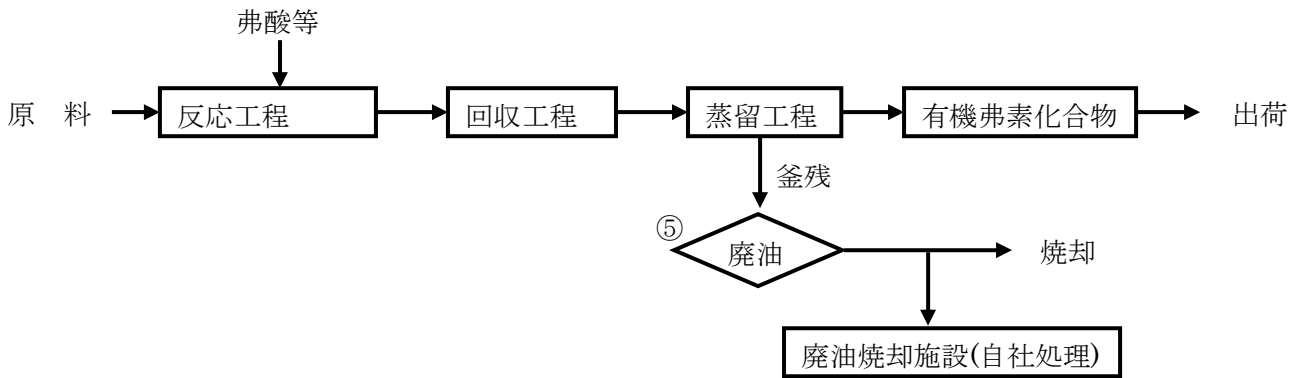
①・④ 排水汚泥及び有機排水汚泥発生工程



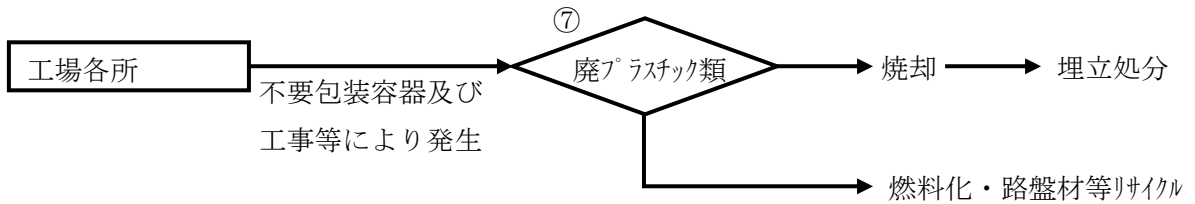
②がれき類排出工程



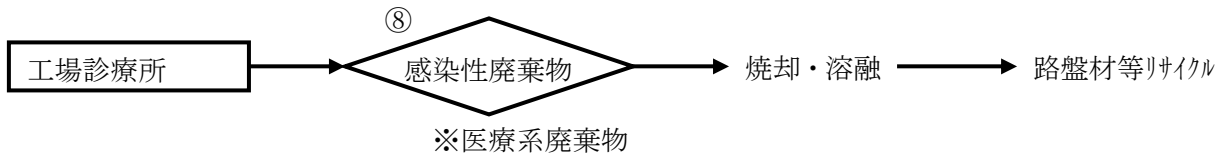
③廃油発生工程（有機弗素化合物製造工程）



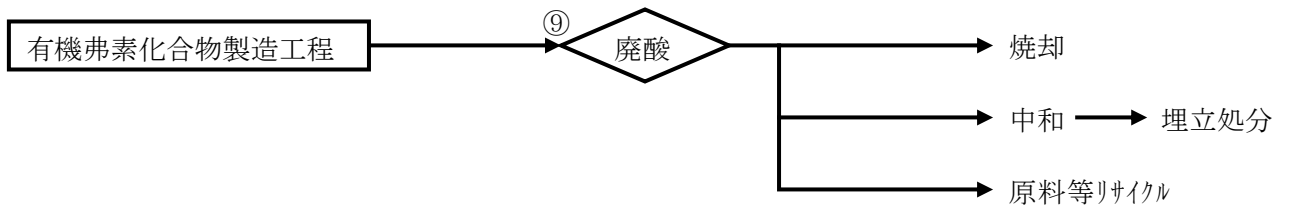
⑤廃プラスチック類発生工程



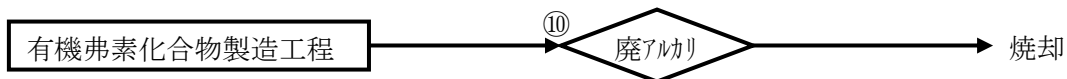
⑥感染性廃棄物発生工程



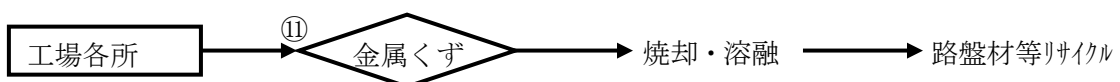
⑦廃酸発生工程



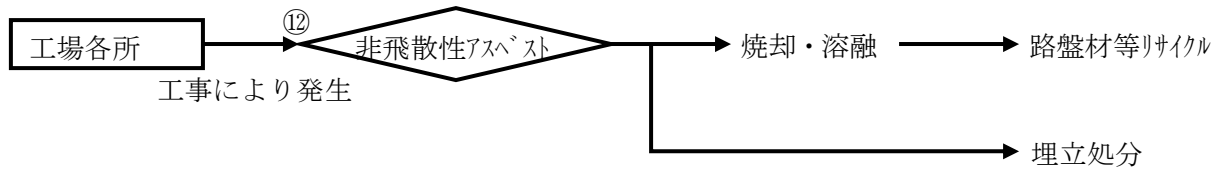
⑧廃アルカリ発生工程



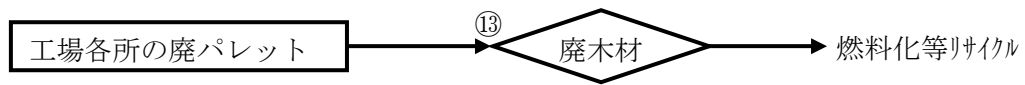
⑨金属くず発生工程



⑩非飛散性アスベスト発生工程

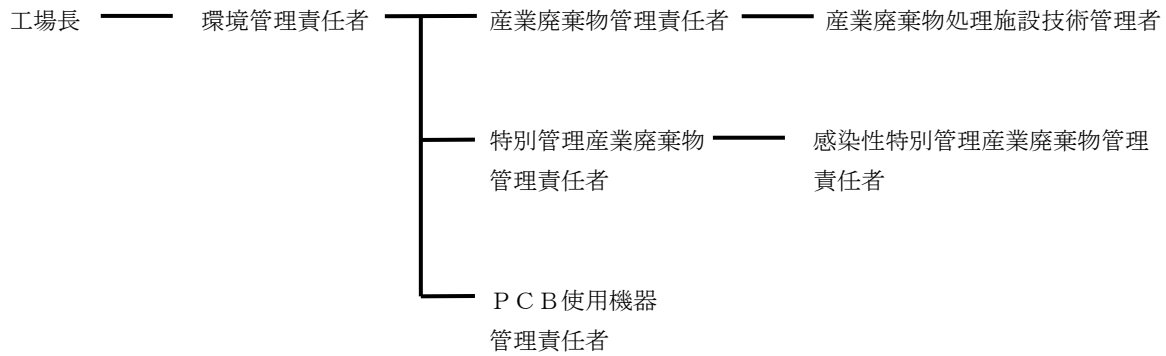


⑪廃木材発生工程



## 廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

### 【廃棄物管理体制図】



### 【各責任者の役割】

	役 職
工場長	執行役員宇部工場長
環境管理責任者	環境安全マネジメント部長
産業廃棄物管理責任者	環境安全マネジメント部 環境安全課長
特別管理産業廃棄物管理責任者	環境安全マネジメント部 環境安全課長
P C B使用機器管理責任者	工務部 課長
感染性特別管理産業廃棄物管理責任者	診療所所員（社員）
産業廃棄物処理施設技術管理者	
汚泥脱水施設（A） 沖NO. 1 フィルタープレス 沖NO. 2 フィルタープレス	ファインケミカル製造第一部 有機ファイン課 弗酸係長
廃油焼却施設（B）	ファインケミカル製造第二部 無機ファイン製造課長
汚泥脱水施設（C） スラリー分離器	ファインケミカル製造第一部 有機ファイン課 ファイン係長

### 【各責任者の役割】

	役 職
工場長	廃棄物処理・管理の統括
環境管理責任者	工場長の委任を受けて、環境管理を統括し、廃棄物管理を各管理責任者に委任する。
産業廃棄物管理責任者	一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する業務を統括管理する。
特別管理産業廃棄物管理責任者	特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を統括管理する。
P C B使用機器管理責任者	P C B使用機器の管理・処理に関する業務を総括管理する。
産業廃棄物処理施設技術管理者	産業廃棄物処理施設の維持管理に対し、次の技術上の業務を担当する。 ①機能維持 ②排水の水質維持 ③異常時の対応 ④その他、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める事項

## 新規廃棄物排出抑制対策の見込み

産業廃棄物の種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
汚泥	<p>(目標-1) : PAC製造工程の廃棄物量削減。                      (内容) : 分離機洗浄液中に含まれるPAC石膏をNo.2分離機へ回収及び洗浄効率見直しにより廃棄物量の削減を図る。                      (削減量) : PAC石膏由来固形物の理論排出量=76 t/年の全量回収。-----</p> <p>---- (目標-2) : 石灰乳中和工程の見直しによる廃棄物量削減。                      (内容) : 西排水ピットの中和方法見直しにより廃棄物量の削減を図る。                      (削減量) : 中和生成物の理論量=10 t/年の削減。</p>	<p>(目標-1) : OTF-BOC充填のIBC容器リサイクルによる固形廃棄物量の削減。                      (内容) : 現状、原料出荷後、使い捨て運用しているIBC容器をリサイクル運用することで固形廃棄物量の削減を図る。                      (削減量) : IBC容器廃棄量3.6t/年。-----</p> <p>---- (目標-2) : WF製造工程のソーダライム使用量の削減。                      (内容) : 脱気工程見直しにより、中和剤であるソーダライム使用量の削減を図る。                      (削減量) : ソーダライム使用量4.1t/年。</p>	<p>(目標-1) : AHF-1初留カット量削減による固形廃棄物量の削減。                      (内容) : AHF-1初留カット工程見直しにより初留カット量を削減することで除害工程で発生する固形廃棄物量の削減を図る。                      (削減量) : 削減される初留分による固形廃棄物の理論生成量0.2t/年。-----</p> <p>---- (目標-2) : WF製造工程のソーダライム使用量削減による固形廃棄物量の削減。                      (内容) : 脱気工程見直しにより、中和剤であるソーダライム使用量を削減し固形廃棄物(使用済ソーダライム)量の削減を図る。                      (削減量) : 使用済ソーダライム廃棄量1.6t/年。</p>

## 廃棄物排出抑制対策内容の詳細

産業廃棄物の種類	計画内容	削減数量	実施時期	実施結果
汚泥	OTF-BOC充填のIBC容器リサイクルによる固形廃棄物量の削減 ・内容:現状、原料出荷後、使い捨て運用しているIBC容器をリサイクル運用することで固形廃棄物量の削減を図る ・削減量:IBC容器廃棄量3.6t/年	1.8t/回×2回/年=3.6t/年 ・2022年11月～2023年3月のリサイクル運用削減量 32基×0.056kg/基≒1.8t ・2022年3月～2023年5月のリサイクル運用削減量 32基×0.056t/基≒1.8t	令和4年度	2022年度実績:IBC容器のリサイクル運用削減量は1.5t/年 〔目標達成率42%≒(1.5/3.6)×100〕 ※返却IBC容器を窒素置換(不活性)して容器内の結晶化を防ぐことでリサイクルする計画であったが、結晶化を完全に防ぐことができずに目標未達成。 ***** *・2022年3月～2023年5月のリサイクル運用削減:1.5t≒26基×0.056t/基 ・2022年11月～2023年3月のリサイクル運用削減:0t 計1.5t+0t=1.5t
汚泥	WF製造工程のソーダライム使用量の削減 ・内容:脱気工程見直しにより、中和剤であるソーダライム使用量の削減を図る ・削減量:ソーダライム使用量4.1t/年	①WFプラントにおけるソーダライム年間使用量実績(2021年度):30t/年 ②トータル削減率目標:27% ③トータル削減量目標:①×②=8.1t/年 ④2022年度削減目標:③×0.5=4.1t/年	令和4年度	ソーダライム削減試験中に製品品質トラブル発生したため、試験計画見直しを実施。2022年度の削減なし。 ソーダライム削減検討については、品質トラブル再発に配慮しながら継続中。2023年度は1.6t削減を目標に設定。

多量排出事業者の特別産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-2

多量排出事業者 名称	セントラル硝子株式会社宇部工場	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	化学工業
------------	-----------------	----------	-----	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油	364	366					256	242			108	124	108	110	0	0			108	108
	廃酸	266	304									266	304	0.37	0	266	304				
	廃アルカリ											0	0								
	感染性産業廃棄物	0.258	0.258									0.258	0.258	0.258	0.258	0.258	0.258				
	PCB											0	0								
	PCB汚染物											0	0								
	PCB処理物											0	0								
	廃石綿等	8	0									8	0	8	0	8	0			8	0
有害産業廃棄物	1,616	2,200					334	379			1,282	1,821	1,196	1,628	0	0			1,282	1,282	
計 (B)	2,254	2,870	0	0	0	0	590	621	0	0	1,664	2,249	1,312	1,738	274	304	0	0	1,397	1,390	